

平成19年度予算見積の概要

平成19年3月

森 林 部

平成19年度 森林部主要施策の概要

単位：千円

()内は、18年度当初予算額

1 多面的な機能を発揮できる多様で健全な森づくり

森林には、木材生産の場であると同時に、水源のかん養や地球温暖化の防止といった公益的な機能、あるいは県民への安らぎの提供など、様々な役割が期待されています。

その森林が安定的に木材を供給し、多面的な機能を持続的に発揮していくため、それぞれの森林の期待される役割に応じたゾーニングに基づく適正な森林の管理や作業道などの基盤整備、荒廃森林の改善と発生防止、山地災害の早期復旧などの取り組みを進めます。

(1) 健全な森林の整備

森林造成事業 1,274,737 (1,225,438)

木材生産や保水、土砂流出防止など森林の多面的機能が持続的に発揮されるよう、その重視する機能に応じた森林整備を促進するため、ゾーニングに対応した森林所有者等による間伐などの施業を、国の補助制度を活用し支援する。

【森林の区分と整備】

- ・ 水土保持林：国土保全、水源かん養機能等を高度に発揮する森林整備
- ・ 資源の循環利用林：効率的・持続的な木材生産を目的とする森林整備
- ・ 森林と人との共生林：森林空間の利用や森林生態系の保全を重視した森林整備

森林整備推進事業 168,372 (418,884)

間伐等の森林整備を効果的に進めるための「森の工場」づくりを促進するため、国の森林づくり交付金を活用し、必要な作業道や高性能林業機械の整備を支援する。

緊急間伐総合支援事業 165,333 (340,009)

森林の多面的機能の発揮に必要な間伐などの手入れが行われないうまま、国の造林補助の対象とならない林齢に移行している人工林の間伐を緊急に促進するとともに、ゾーニングの目的に沿った森林の公益的機能を高めるため、間伐の実施や路網の整備を総合的に支援する。

ふるさとの森整備事業

- ・ 対象ゾーン 水土保持林（保全型）
- ・ 森林の環境面の機能を高める観点から針・広混交林への誘導を目的とした人工林の強度間伐を支援（対象：3～9齢級）

森林整備支援事業

- ・対象ゾーン 資源の循環利用林、水土保持林（活用型）
保育間伐は、水土保持林（保全型）含む
- ・木材価格の低迷などから主伐に向けた保育期間が長期化している実態等に対応し、循環的な木材生産等を支援
 - 1)間伐及び間伐材搬出への補助 対象：7～9齡級
 - 2)保育間伐への補助 対象：3～9齡級
 - 3)作業道整備への補助

森林整備地域活動支援事業

291,884(404,572)

適切な森林の整備を通じて森林の有する多面的な機能の発揮を図るため、森林所有者等による計画的かつ一体的な森林施業の実施に不可欠な地域における活動と森林施業の集約化に必要な森林の情報を収集する活動に対して支援を行う。

森林環境緊急保全事業

120,386(119,704)

森林環境緊急保全事業

101,479(96,700)

森林の環境面の機能の保全を目的に、公益上重要で緊急に整備する必要のある森林を混交林に誘導するため、森林所有者との協定に基づき、森林の現況に応じた強度な間伐を実施する。

生き生きこうちの森づくり推進事業

12,000(16,000)

地域が一体となって、県民生活に身近な場所で森林と人とがふれ合う森林を整備、管理、活用していく取り組みを支援していくことで森林や森林に対する重要性について県民の理解と関心を深めるとともに、地域住民で組織する団体等との協働による森づくりを推進する市町村や団体等を支援する。

森林保全ボランティア活動推進事業

5,850(5,300)

森林整備を実践する森林ボランティア団体の設立に際して、間伐用機械器具を支給するとともに、団体の間伐活動等を市町村と連携して地域通貨を交付することにより支援し、県民参加による森林整備を促進する。

治山事業

4,096,867(4,151,870)

台風や豪雨による山地災害を早期に復旧するとともに、崩壊等が発生するおそれのある森林については、機能回復に向けた本数調整伐等の森林整備を推進する。

災害復旧事業

182,554(694,051)

台風や豪雨により被災した治山・林道施設の機能を早期に回復するため、復旧整備を実施する。

2 木材の積極的な利用と木の産業づくり

成熟期に入りつつある森林資源を有効に活用し、林業・木材産業の再生と自立できる森林経営の実現を目指して、木の産業づくりに積極的に取り組みます。

そのため、木材を安定的に供給していく「新生産システム」の構築に向けて、いわゆる川上では、重点的に路網など産業基盤を整備する「森の工場」づくりを推進し、低い材価の下でも持続的な木材生産ができる効率的な生産体制づくりや担い手の確保・育成に取り組みます。

また、川下では、木材の需要の変化に対応できる加工・流通などの体制づくりを進めるとともに、特に、木材需要のうち大きなウエイトを占める木造住宅の建築促進に力点をおいた取り組みを進めます。

併せて、住宅や公共工事はもとより、バイオマスエネルギーとしての活用なども含め、県民の日常生活や産業活動等のあらゆる場面で県産の木材が積極的に利用されるよう、取り組みを進めます。

(1) 森の工場づくりの推進

森林造成事業（再掲） 1,274,737（1,225,438）
森林整備推進事業（再掲） 168,372（418,884）

間伐等の森林整備を効果的に進めるための「森の工場」づくりを促進するため、国の森林づくり交付金を活用し、必要な作業道や高性能林業機械の整備を支援する。

森の腕たち育成事業 172,633（80,250）

新規就業者や高性能生産システム業務に経験のない者に対し、森林の集約化やその集約された森の工場での計画的な作業道の開設と機械化による基盤整備に取り組み、効率的な間伐材の生産について総合的なOJTを実施する意欲ある林業事業体を支援し、将来の基幹的な技術者となる担い手を育成する。

(2) 担い手の確保・育成

人づくり推進事業 26,207（30,382）

高齢化や減少の著しい担い手の対策として、技術レベルや就業状況に応じたきめ細かな研修を実施するとともに、基幹林業労働者養成研修に研修生を派遣した事業体への支援、新卒者や異業種からの新規参入の促進、また、労働災害防止に向けた研修会の実施など、将来の地域林業を担う人づくりを総合的に推進する。

森の腕たち育成事業（再掲） 172,633(80,250)
新規就業者や高性能生産システム業務に経験のない者に対し、森林の集約化やその集約された森の工場での計画的な作業道の開設と機械化による基盤整備に取り組み、効率的な間伐材の生産について総合的なOJTを実施する意欲ある林業事業体を支援し、将来の基幹的な技術者となる担い手を育成する。

（３）木材の安定供給体制の整備

林業・木材産業構造改革事業 69,662(155,125)
生産の効率化、加工・流通コストの低減など競争力のある産地づくりへ向けた林業・木材産業の構造改革を進めるため、木材加工流通施設の整備等を支援する。

地域林業総合支援事業 14,533(20,384)
森林資源を適正に管理し有効に活用するため、林業生産活動や担い手育成への支援など、市町村が主体的に実施する森林・林業を核とした地域振興の取り組みを総合的に支援する。

林道事業 2,884,369(2,944,265)
効率的な林業経営や森林の適正な整備を推進するため、その基盤となる計画的な路網の整備を図る。

（４）販売体制の強化

販売活動促進事業 12,975(17,936)
土佐木造住宅普及促進事業 9,750(10,500)
県外の大消費地における県産材を使用した住宅等の建築を一層促進するため、県産材使用住宅等での内覧会等のPRを行う工務店等に助成を行い、県産材の需要開拓を図る。

木造住宅総合推進事業 59,149(60,710)
こうち安心の木の住まいづくり助成事業 54,149(53,210)
県産の乾燥材を使用し、県の地域木造住宅基準・高耐震住宅基準に適合した良質で長持ちする木造住宅に助成することで、木材の需要拡大を図るとともに南海地震に備える。

こうちの木の家普及推進事業 5,000(7,500)
木や木の住まいの魅力を消費者に幅広くPRし、木造住宅の建築を促進するため、高知県木材普及推進協会の行う情報発信に関する事業に対し助成を行う。

(5) 県産材利用の促進

県産材利用推進事業

20,820(21,759)

木を活かす取り組みを進めるため、県産材を公共建築施設や公共土木工事に積極的に活用し、地域への木材利用の取り組みを推進する。併せて、資源循環型社会の構築を目指し、木質バイオマスの利活用の実現に向けて、地域における低コストな木質バイオマスの利活用に関する取り組みへの支援等を実施する。

3 森を知り、木に親しむ暮らしづくり

森林や木の良さと大切さを多くの人に知っていただき、県民参加による健全な森づくりや、木材の積極的な活用に参加していただけるよう、森を知り木に触れる場づくりや、情報提供などの取り組みを進めます。

また、森林を健全な形で育てていくために、県民や企業などの主体的な参加を求めながら、役割分担とパートナーシップによる森づくりを進めます。

(1) 森に学び木に触れる取組の促進

県民参加の森づくり推進事業 51,253(57,098)

森づくりへの理解と参加を促す広報事業 8,171(10,950)

多様な媒体により、県民に対し幅広く、森林・林業の現状と森林の持つ役割の重要性について理解を求め、県産材の利用など一人ひとりの行動が健全な森づくりに繋がることを分かりやすくPRする。

「こうち山の日」推進事業 11,032(12,000)

県民参加の森林保全活動を推進するため、「こうち山の日」を推進し、県民の理解と関心を深めるための県民の発案による森林保全等の企画提案事業などを支援する。

山の学習総合支援事業 21,995(16,891)

人と木の共生を基本理念とした「木の文化県構想」や「こうち山の日」の活動の一環として「木の文化」を身につけ、活動できる人材を養成するとともに、木や森に関わる人々の技術や伝統を次代に伝えながら、次代を担う子ども達への体験学習の支援を行う。

木づかい促進事業 7,000(7,000)

「木に親しむ」活動の一環として、県民が日常生活の中で身近に木とふれあう機の創出と木の良さを伝える活動の取り組みを実践する団体を支援する。

運営委員会等開催事業 3,055(1,757)

県民参加による森づくりの機運の向上、公益上重要な森林の緊急な保全を趣旨とする森林環境税による事業を、県民の意見を反映して、公正かつ効率的に実施するため、一般県民や学識経験者からなる委員会で、事業計画や事業実施状況の審議などを行う。

森林環境緊急保全事業のうち、生き生きこうちの森づくり推進事業（再掲）

12,000（16,000）

地域が一体となって、県民生活に身近な場所で森林と人がふれ合う森林を整備、管理、活用していく取り組みを支援していくことで森林や森林に対する重要性につい

て県民の理解と関心を深めるとともに、地域住民で組織する団体等との協働による森づくりを推進する市町村や団体等を支援する。

森林環境緊急保全事業のうち、森林保全ボランティア活動推進事業（再掲）

5,850（5,300）

森林整備を実践する森林ボランティア団体の設立に際して、間伐用機械器具を支給するとともに、団体の間伐活動等を市町村と連携して地域通貨を交付することにより支援し、県民参加による森林整備を促進する。

（２）森や木のものを使う取組の促進

県民参加の森づくり推進事業のうち、木づかい促進事業（再掲）

7,000（7,000）

「木に親しむ」活動の一環として、県民が日常生活の中で身近に木とふれあう機会の創出と木の良さを伝える活動の取り組みを実践する団体を支援する。